経済産業省

資料５

本日の論点について

2023年12月25日

近畿経済産業局　製造産業課

（参考）経済対策について

- 令和5年11月2日に閣議決定された経済対策にて、「中小企業等の人手不足対応・生産性向上への支援」を政策の１つとしてかかげている。

（参考）内閣府資料「総合経済対策 政策ファイル」より抜粋

３つの手法
新たな予算
・税制措置
予算

中小企業等の人手不足対応・生産性向上への支援

経済産業省

- 人手不足に悩む中小企業のため、省力化に即効性のある汎用製品を、カタログから選択し、簡易に導入できるようにする。
- 中堅・中小企業の工場等の新設や大規模な設備投資を支援し、地方における賃上げにつなげる。

省力化投資の支援

イメージ図 ＜宿泊・飲食サービス＞

自動清掃機ロボット

自動配膳ロボット

＜労働時間の削減＞

大規模成長投資の支援

イメージ図 ＜製造業＞

生産工程の抜本的改革

＜ＣＯ２削減や生産性向上＞

＜卸売業＞

最新設備を導入した物流センター

＜生産性３倍＞

（参考）人手不足に関する経済産業省の施策①

- 経済産業省では、令和5年度補正予算事業「中小企業省力化投資補助事業」により、人手不足に悩む中小企業等の省力化投資への支援を行うこととしている。

（参考）予算PR資料

中小企業省力化投資補助事業（中小企業等事業再構築促進事業を再編）

中小企業庁経営支援部　技術・経営革新課
中小企業庁長官官房　総務課

令和５年度補正予算額 1,000億円

事業の内容

事業目的

中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするために、人手不足に悩む中小企業等に対して、省力化投資を支援する。これにより、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図り、賃上げにつなげることを目的とする。

事業概要

ＩｏＴ、ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を「カタログ」に掲載し、中小企業等が選択して導入できるようにすることで、簡易で即効性がある省力化投資を促進する。

※なお、中小企業等事業再構築促進基金を用いて、これまで実施してきた、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための新市場進出、事業・業種転換、事業再編、国内回帰又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、企業の思い切った事業再構築の支援については、必要な見直しを行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

※これまで実施してきた中小企業等事業再構築促進事業のスキーム

枠	申請類型	補助上限額	補助率
省力化投資補助枠（カタログ型）		従業員数5名以下 200万円(300万円) 従業員数6~20名 500万円(750万円) 従業員数21名以上 1000万円(1500万円) ※賃上げ要件を達成した場合、（）内の値に補助上限額を引き上げ	1/2

成果目標

付加価値額の増加、従業員一人当たり付加価値額の増加等を目指す。

（参考）人手不足に関する経済産業省の施策②

- また、「ものづくり・商業・サービス補助金」については、新たに「省力化（オーダーメイド）枠を設け、生産プロセス等の省力化に必要な設備投資等を支援していく予定。

（参考）「ものづくり・商業・サービス補助金」チラシ（一部抜粋）

支援枠・類型の概要

	生産プロセス改善等の取組	製品・サービス開発の取組		海外需要開拓等の取組
	省力化（オーダーメイド）枠	製品・サービス高付加価値化枠		グローバル枠
		通常類型	成長分野進出類型（DX・GX）	
要件	省力化への投資	製品・サービスの高付加価値化	DXやGXに資するもの	海外事業の拡大・強化に資するもの
補助上限	750万円～8,000万円	750万円～1,250万円	1,000万円～2,500万円	3,000万円
補助率	1/2 ※小規模・再生事業者2/3 ※1,500万円までは1/2、1,500万円を超える部分は1/3	1/2 ※小規模・再生事業者2/3 ※新型コロナ加速化特例2/3	2/3	1/2 ※小規模2/3
対象経費	＜全枠・類型共通＞機械装置・システム構築費（必須）、運搬費、技術導入費、知的財産権等関連経費、外注費、専門家経費、クラウドサービス利用料、原材料費 ＜グローバル枠のみ＞海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費も利用可能			

大幅な賃上げに取り組む事業者への支援：補助事業終了後、３～５年で大幅な賃上げに取り組む事業者に対し、100万円～2,000万円を上記各枠の補助上限に上乗せ（申請枠・類型、従業員規模によって異なる、新型コロナ加速化特例適用事業者を除く）。

＜参考＞製品・サービス高付加価値化枠については、厚生労働省所管の**産業雇用安定助成金(産業連携人材確保等支援コース)**を併給できる場合があります。詳しくは右記の厚生労働省HPでご確認いただくかコールセンターまでお問い合わせください。

雇用調整助成金、産業雇用安定助成金コールセンター　0120-603-999　受付時間 9:00～21:00（土日・祝日含む）　厚生労働省HP

活用イメージ

省力化（オーダーメイド）枠

熟練技術者が手作業で行っていた組立工程に、システムインテグレータ（Sier）と共同で開発したAIや 画像判別技術を用いた自動組立ロボットを導入し、完全自動化・24時間操業を実現。組立工程における 生産性が向上するとともに、熟練技術者は付加価値の高い業務に従事することが可能となった。

効果的な省力化投資を行うために

- 効果的な省力化投資を行うためには、自社において**省力化すべき対象業務や導入すべき省力化手法を明確**にする必要があるが、そのためにはまず**製造現場で行われている業務の実態を明らか**にする必要がある。
- 経営者が製造現場で行われているすべての業務の実態を把握するのは困難であり、より正確に現場の実態を明らかにするためには、**現場で働いている担当者が現場の実態を明らかにして経営者に共有する形**が望ましい。

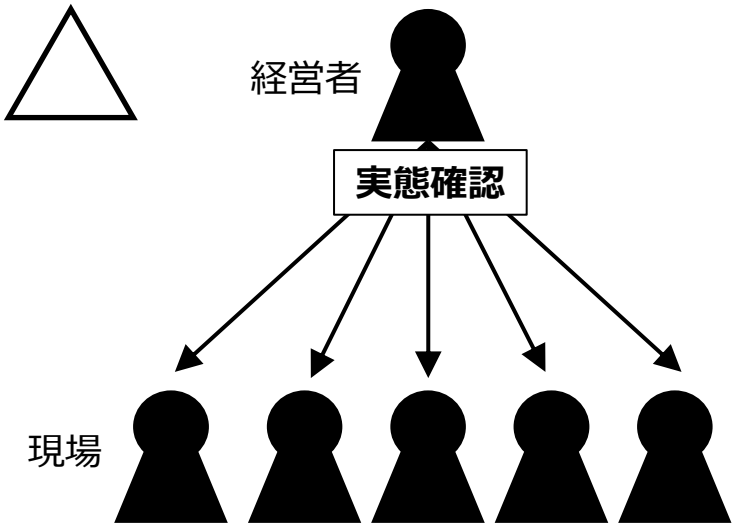

✓ 多数の業務を経営者が順に確認していくのは非効率的。
✓ 現場のすべてを十分に確認することが困難で、正確な実態が把握できないおそれがある。

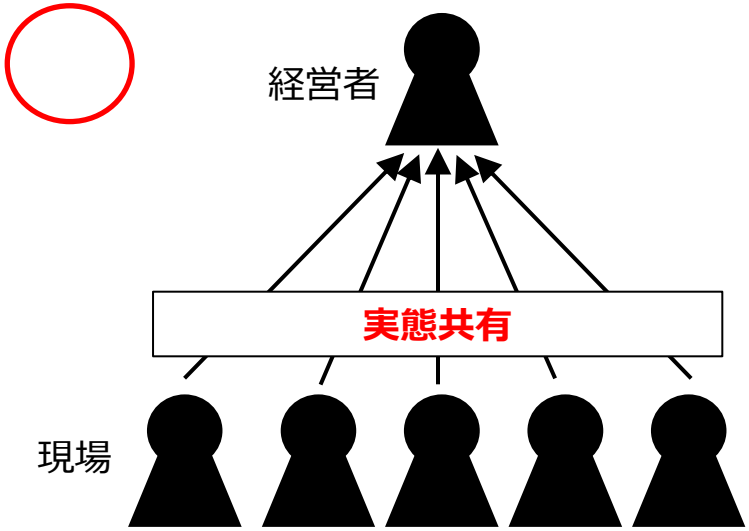

✓ 各現場担当者が効率的に実態を共有。
✓ 現場で実際に働く担当者からの情報により、より正確な実態把握が可能。

論点①：製造現場の実態把握の方法について

- 「現場で働いている担当者が現場の実態を明らかにして経営者に共有する」ことが実践される企業となるためには、以下の２つが必要ではないか。

  １．現場からの意見を吸い上げる場（システム）

  ２．現場からの意見を元に改善を実践する仕組み

- 上記１の**「意見を吸い上げる場」として今回のワークショップの手法を活用**できるのではないか。
- また、今回のワークショップ手法は、**業界を問わず幅広いものづくり現場で活用できる**ものではないか。

- 企業のみで上記１、２を設けることが難しい場合は、**適切な第三者（業界団体や支援機関）**が、今回のワークショップ手法の活用等により、意見を吸い上げる場作りや改善の実践等についてサポートすることが有効ではないか。

論点②：業務プロセス可視化後のAI活用について
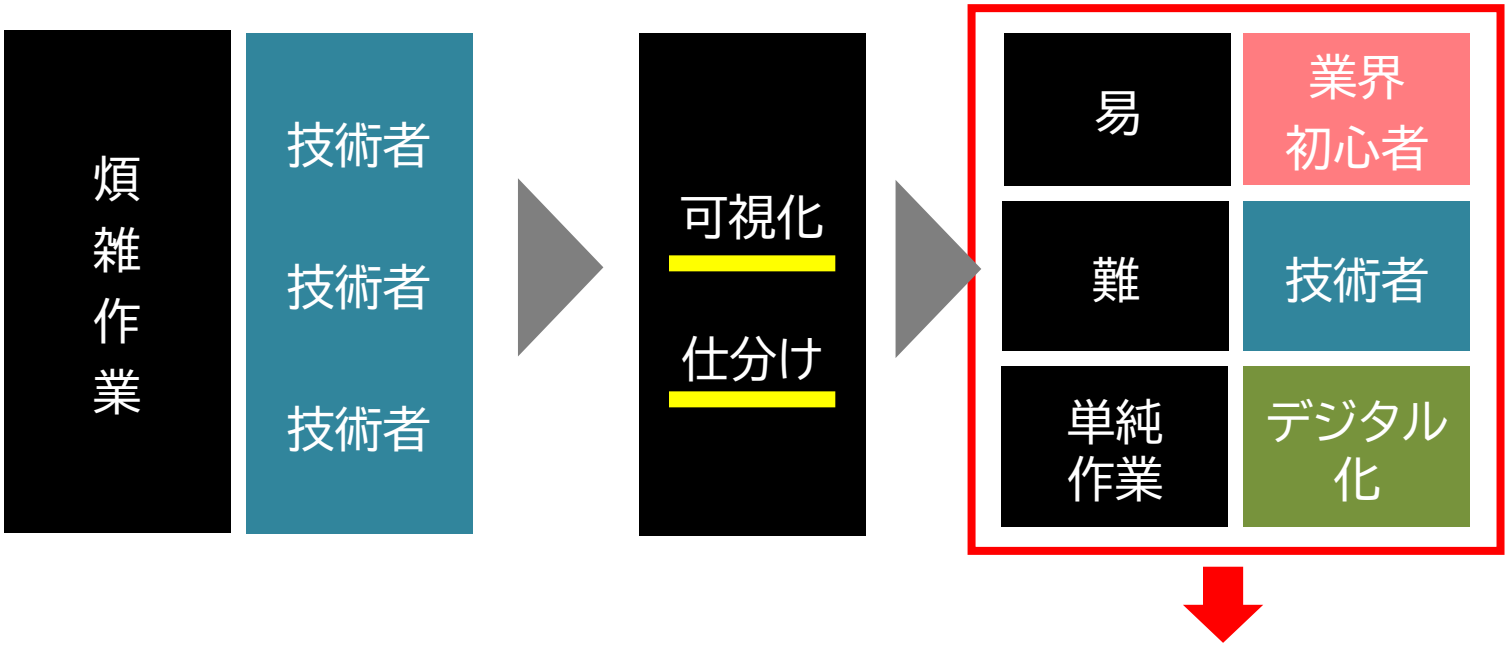
- ものづくり中小企業の現場において、さらなる省力化を進めるためには、**AI等の新たな技術を活用し、より複雑な作業についてもデジタル化を検討**していく必要があるのではないか。（例：複雑な業務工程の管理）
- そのためには、業務プロセスの可視化を通じて、AIを活用すべき現場の課題を明確にする必要があるのではないか。